

2024年7月24日

国の「酷暑乗り切り緊急支援」による電気料金値引きについて

大東建託グループの大東建託パートナーズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：守義浩、以下、大東建託パートナーズ）は、経済産業省の「酷暑乗り切り緊急支援」に伴い、2024年10月ご請求分から2024年12月ご請求まで電気料金を値引きしますのでお知らせします。

大東建託グループが管理する賃貸建物にご入居中のお客様で、大東建託パートナーズと電力（低圧電力）契約をされているお客様の電気料金が、今回の値引きの対象となります。対象月1kWhあたりの値引き額は以下の通りです。当社が、家庭・企業などにご請求する月々の料金から直接値引きを行いますので、お客様ご自身での申請やお手続きは不要です。

契約種別	対象月	値引き単価
低圧 （低圧一括）	2024年10月請求分から2024年11月請求分 ※2024年8月使用（2024年9月検針）分から 2024年9月使用（2024年10月検針）分まで	4.0円/kWh（税込）
	2024年12月請求分 ※2024年10月使用（2024年11月検針）分	2.5円/kWh（税込）

※本値引きは燃料費調整額を減額することにより適用します。毎月の電気料金明細（WEB明細含む）に値引き単価を明示します。

■「酷暑乗り切り緊急支援」とは

酷暑を乗り切るための緊急支援、「酷暑乗り切り緊急支援」として、8月使用・9月使用・10月使用の3か月分について、電気・ガス料金補助を行います。

■国の事業内容に関するお問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援 お問い合わせ窓口

TEL : 0120-013-305 （フリーダイヤル）

受付時間 : 平日9:00～17:00（年末年始を除く）

詳細は下記URLよりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

■本件に関するお問い合わせ

大東建託パートナーズ株式会社 総合エネルギー企画課 / TEL | 03-6718-9365